

宿泊事業者向けの感染防止対策支援事業補助金の申請受付を開始します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、県内宿泊施設の感染防止対策や、新たな需要に対応するための前向きな投資に係る経費に対する補助金について、下記のとおり申請受付を開始します。

記

1 事業概要

(1) 補助対象者

新潟県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者

(2) 補助対象事業

- ・補助対象者による感染防止対策
- ・補助対象者による新たな需要に対応するための施設改修などの前向きな投資

(3) 補助率 3/4 (消耗品は1/2)

(4) 補助上限額 750千円～7,500千円 ※各施設(客室数)によって上限額が異なります。

2 申請受付期間

令和3年7月30日(金)から12月28日(火)まで

3 申請書の入手方法

新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金事務局ホームページ

<https://www.niigata-shkb.jp>



4 申請・相談窓口

名称：新潟県宿泊事業者感染防止対策支援事業補助金事務局

電話番号：025-288-6035

受付時間：午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

※詳細は別紙リーフレットをご覧ください。

【お問合せ先】

- 報道内容に関すること
観光企画課 鶴巻課長、吉倉
(直通) 025-280-5254 (内線) 2804
- 申請受付に関すること
(公社) 新潟県観光協会 櫻田、伊藤
(直通) 025-280-5795 (内線) 2807